

令和3年度全国安全週間初日 署長が現場パトロールを行いました

令和3年7月1日（木）



現場の安全衛生管理状況について説明を受ける署長（左）

鹿嶋労働基準監督署（署長 中村 剛）は、令和3年度全国安全週間の初日、4月に発出した死亡災害多発警報を実効あるものとするため、これから本格的に施工が始まる日立造船(株)神栖バイオマス発電所建設工事現場をパトロールし、労働安全衛生法等の法令遵守はもとより、関係請負人が使用する労働者の適切な労務管理状況の確認等、総合的な取組により全工期無災害を徹底されるよう要請しました。

当署においても、新型コロナウイルス感染症の予防が強く求められる中、災害職場における感染症予防対策のほか、熱中症の予防について、より実効ある取組を推進する予定です。

お忙しい中ご対応いただいた現場関係者の皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。